

阪神・丹波・淡路10市1町パートナーシップ宣言制度の 取組に関する協定書に基づく共通啓発口ゴについて

1 目的

阪神・丹波・淡路10市1町パートナーシップ宣言制度の取組に関する締結自治体（以下「締結自治体」という。）等が、性の多様性の理解促進や機運醸成に向けて、連携した取組を進め、広域的な情報発信及び啓発効果をさらに高めることを目的として、共通啓発口ゴ（以下「共通口ゴ」という。）を策定します。

2 活用方法

締結自治体等が連携して取り組む性の多様性の理解促進に関する施策・事業等及びその広報としてのチラシやパンフレット、ポスター、ホームページ等に共通口ゴを活用します。

3 活用開始日

令和4年4月1日

4 締結自治体（令和6年1月1日現在）

尼崎市 西宮市 芦屋市 伊丹市 宝塚市 川西市 三田市 丹波篠山市 丹波市 淡路市
猪名川町（市制施行日順）

5 その他

任意に啓発フレーズや締結自治体名を記載したい場合は、口ゴ以外の部分に記載します。

以 上

共通啓発口ゴ



※ ALLY(アライ)とは多様な性自認や性的指向に関する社会課題や現状を知り、その解決にむけて共に歩む人・事業者等のことを言います。

共通啓発口ゴ利用規約

- (1) リサイズ以外の再加工はしないこと
- (2) 共通啓発口ゴの転載はしないこと
(CD-ROMに共通啓発口ゴをコピーして無断で転載するなど)
- (3) 公序良俗に反する印刷物やサイトでの使用はしないこと
- (4) 共通啓発口ゴの使用により発生した一切のトラブルについては各自治体で対応すること